

G7 サイバー・エキスパート・グループによる

金融セクターにおけるクロスボーダー協調演習の実施（仮訳）

G7 サイバー・エキスパート・グループは、2024 年 4 月 17 日にクロスボーダー協調演習を完了した。G7 金融当局は、金融システムに影響を及ぼす広範なサイバー・インシデントが発生した場合に、自らの対応を効果的に調整し、連携できることを担保するため、日常的に演習を実施している。

この演習の主な目的は、金融セクターに影響を及ぼす重大なクロスボーダーのサイバー・インシデントが発生した場合に、危機管理を促進するために、G7 金融当局が効果的にコミュニケーションを行い、それぞれの対応を調整する能力を強化することであった。この演習は、サイバー・インシデントへの対応とそこからの回復管理や危機時のコミュニケーションに焦点を当てたこれまでのシミュレーション及びワークショップを踏まえて実施された。

G7 金融当局間の連携を最適化するため、本演習では、G7 の全ての法域における金融市場インフラ及び金融機関に対する大規模なサイバー攻撃を想定し、財務省、中央銀行、銀行監督当局、市場当局を含む 23 の金融当局及び民間業界関係者が参加した。

G7 サイバー・エキスパート・グループは、このような演習を実施することにより、金融セクターの強靭性を強化し、G7 の全ての法域における混乱を最小限に抑えることを目指している。この演習により、G7 金融当局は、インシデントに効果的に対応するために必要な複数の取組みを引き続き統合することが可能となる。

常に変化し、相互に連結された世界において、クロスボーダーでの協調、インシデント対応への備え及び情報交換は、引き続き G7 の優先事項である。G7 サイバー・エキスパート・グループは、サイバーセキュリティに関して継続的に協力し、金融システムにもたらされるサイバー脅威に対応する備えがある。

G7 サイバー・エキスパート・グループについて

G7 サイバー・エキスパート・グループは、G7 の法域におけるサイバーセキュリティ政策及び戦略を調整する。G7 サイバー・エキスパート・グループは、準備態勢、脅威の全体像に関するコンセンサス、リスク軽減のための共通のアプローチを通じて、金融セクターのサイバーレジリエンスの向上を追求しているほか、この目的のために様々な基礎的要素を公表している。

例：[金融セクターのランサムウェアに対するレジリエンスに関する G7 の基礎的要素](#)

・[金融セクターにおけるサードパーティのサイバーリスクマネジメントに関する G7 の基礎的要素](#)

G7 サイバー・エキスパート・グループ及び公表物に関するさらなる情報は[こちら](#)。

（以上）